

「色覚検診のすすめ」 Q&A



Q 小学2年生の男の子の母です。小学校で色覚の検査を受けられるようになるという噂を耳にしました。自分の子は視力も良いですし、色もほぼわかっているように思うのですが、今後学校でやっていただける機会があれば色覚の検査を受けたほうが良いでしょうか？私の家系には色覚異常の人はいないように思いますが、それでも受けたほうがよいですか？（33歳女性）

A 学校における色覚の検査は、平成15年に必須項目ではなくなりました。実は今まで、必須ではないものの必要時には色覚検査を実施することという通達でした。しかし、健診必須項目から削除されてしまったために、多くの学校では色覚検査を行わなくなってしましました。必須項目から削除されてからの約10年間で、自らが色覚異常であることを知らないまま、就学や就職することになり問題が表面化してきました。日本眼科医会の調査によれば、異常者である児童生徒も親御さんも、問題が発覚するまで色覚異常のことを知らなかつたという方が半数に上ったとのことです。このため文部科学省から通知があり、学校保健に見直しがありました。28年度の4月から、希望者には積極的に色覚検査を実施するべきということです。色覚異常者が就学する場合の制限は、わずかながらに今もあります。また、自衛官や警察官、消防士の他、航空、船舶、鉄道、バスなどの運転手等、幾つかの就業には依然として制限があります。是非、学校で受けられる機会があれば、色覚検査を受けてください。将来の職業を考える上でだけでなく、早くから異常を知ることで、色以外の情報から色の判断や推測をする代償機能が発達します。ただし、検査結果には遺伝に関することが含まれますので、学校の保健室の先生に個別にご相談ください。ほとんどの色覚異常は視力とは関係ありません。また、色覚が正常なご両親からも色覚異常のお子さんが生まれることがあります。

YouTube タイトル「youtube short draft」に動画をアップしてあります。

色覚異常については

「色覚異常と言わいたら」 <http://www.gankaikai.or.jp/health/50/>

をご参考にしてください。